

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」 報 告 書

- 令和6年度分 評価結果 -



令和7年9月
千歳市市民評価会議

目 次

1	市民による行政評価制度「市民行政アセス」について	
(1)	趣旨	1
(2)	評価方法と評価項目	1
(3)	評価結果に対する方向性の検討	1
(4)	評価結果の公表	1
(5)	フォローアップの実施	1
(6)	「市民行政アセス」の評価対象施策	2
(7)	評価作業スケジュール	3
(8)	評価の流れ	4
2	市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果	
(1)	評価におけるポイント	5
(2)	評価全般に関する意見	5
(3)	市民評価会議の評価結果	6
(4)	各施策に関する評価結果	
	「国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な事業運営、 国民年金制度の普及」	7
	「新千歳空港の機能拡充の促進」	8
	「火災予防の推進」	9
	「公共交通機能の充実」	10
	「交通結節機能を高める環境整備」	11
	「支笏湖チップの資源保護と増殖」	12
	「支笏湖チップのブランド化」	13
	「治水の推進」	14
	「河川環境の整備」	15
	「千歳市公設地方卸売市場による食品の 安定供給」	16
	「子育て支援や児童の健全育成の拠点の充実」	17
	令和7年度 千歳市市民評価会議委員名簿	18
	千歳市市民評価会議設置要綱	19

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について

(1) 趣旨

市民協働の理念に基づき、行政活動の評価に市民意見を取り入れ、評価の客観性・透明性を確保するとともに、事業等の改善・見直しにつなげることを目的とします。

(2) 評価方法と評価項目

評価方法

7名の委員により構成される「市民評価会議」が、市の施策及び事業について評価します。

なお、市民評価会議には、行政評価の視点からの助言及び円滑な進行や議論を引き出す調整役としてアドバイザーが参加します。

評価項目

千歳市第7期総合計画を構成する施策について、一次評価（担当による自己評価）の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について評価を行い、意見をいただきます。

(3) 評価結果に対する方向性の検討

行政評価推進本部会議において市民評価会議の評価結果及び意見に対する方向性について検討を行います。

(4) 評価結果の公表

評価結果（「評価報告書」）は、市役所市政情報コーナー、図書館等での閲覧並びに千歳市ホームページに掲載します。

(5) フォローアップの実施

評価結果に対する見直し等、各担当の対応状況についてフォローアップ（追跡調査）を実施し、調査結果を市民評価会議に報告するとともに、千歳市ホームページに掲載します。

(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策

令和7年度の評価対象施策については、令和6年度に実施した施策のうち、市民評価会議で次の11施策を選定しています。

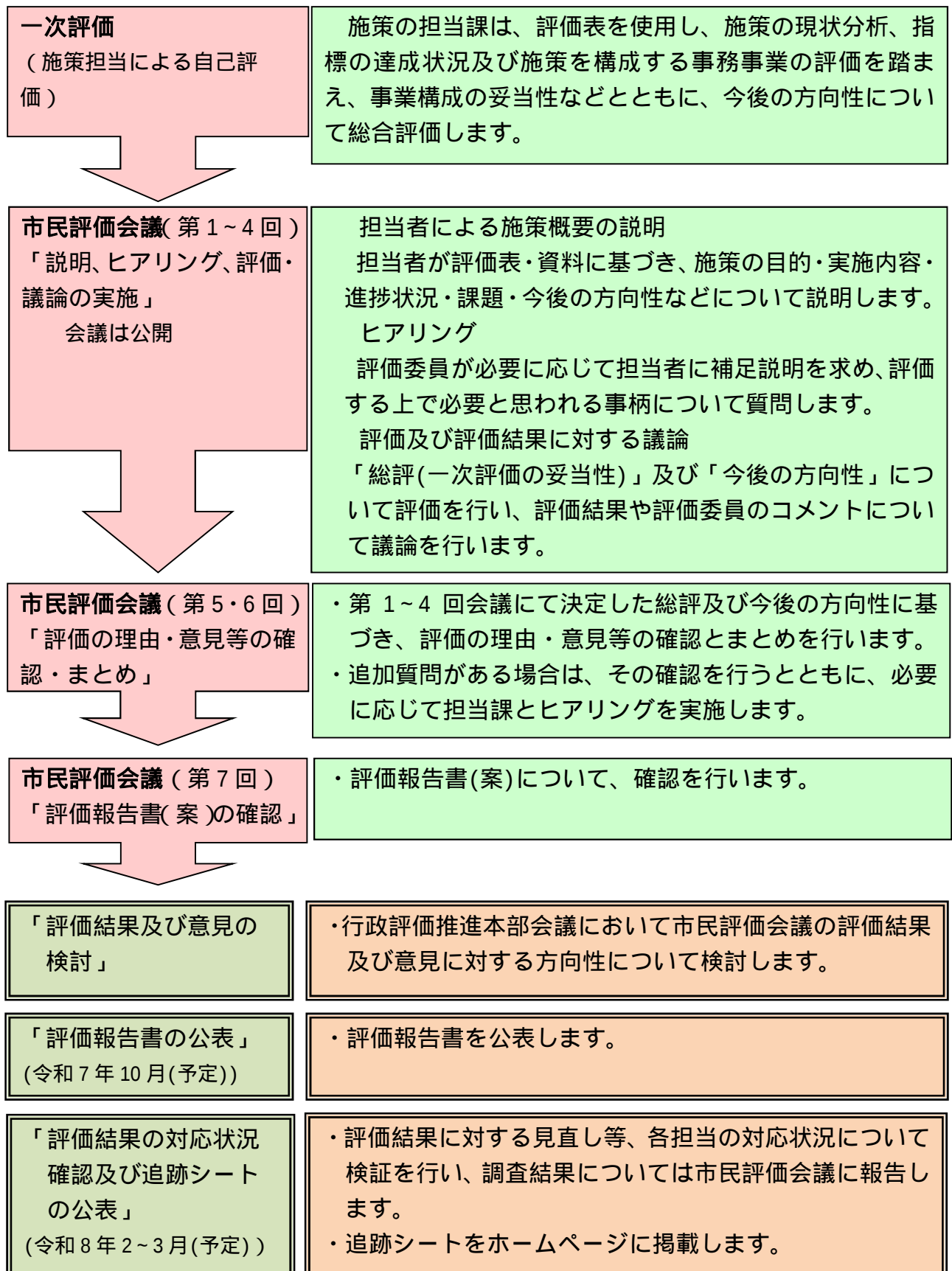
施 策 名	担 当 課
国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な事業運営、国民年金制度の普及	市民環境部国保医療課
新千歳空港の機能拡充の促進	企画部空港政策課
火災予防の推進	消防本部予防課
公共交通機能の充実	企画部交通政策課
交通結節機能を高める環境整備	企画部交通政策課
支笏湖チップの資源保護と増殖	観光スポーツ部観光課
支笏湖チップのブランド化	観光スポーツ部観光課
治水の推進	建設部事業庶務課
河川環境の整備	建設部事業庶務課
千歳市公設地方卸売市場による食品の安定供給	産業振興部公設卸売市場
子育て支援や児童の健全育成の拠点の充実	こども福祉部 子育て総合支援センター

(7) 評価作業スケジュール

第1回～第4回は、説明、ヒアリング及び評価、第5回～第7回は、説明・ヒアリング内容に基づく評価のまとめ及び評価報告書の確認を行いました。

日 程	内 容
第1回市民評価会議 令和7年6月4日(水)	【説明、ヒアリング、評価】 「国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な事業運営、国民年金制度の普及」 「新千歳空港の機能拡充の促進」
第2回市民評価会議 令和7年6月6日(金)	【説明、ヒアリング、評価】 「火災予防の推進」 「公共交通機能の充実」 「交通結節機能を高める環境整備」
第3回市民評価会議 令和7年6月11日(水)	【説明、ヒアリング、評価】 「支笏湖チップの資源保護と増殖」 「支笏湖チップのブランド化」 「治水の推進」 「河川環境の整備」
第4回市民評価会議 令和7年6月13日(金)	【説明、ヒアリング、評価】 「千歳市公設地方卸売市場による食品の安定供給」 「子育て支援や児童の健全育成の拠点の充実」
第5回市民評価会議 令和7年6月20日(金)	【評価の理由・意見等の確認・まとめ】 「国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な事業運営、国民年金制度の普及」 「新千歳空港の機能拡充の促進」 「火災予防の推進」 「公共交通機能の充実」 「交通結節機能を高める環境整備」
第6回市民評価会議 令和7年6月25日(水)	【評価の理由・意見等の確認・まとめ】 「支笏湖チップの資源保護と増殖」 「支笏湖チップのブランド化」 「治水の推進」 「河川環境の整備」 「千歳市公設地方卸売市場による食品の安定供給」 「子育て支援や児童の健全育成の拠点の充実」
第7回市民評価会議 令和7年7月23日(水)	11 施策に係る評価報告書(案)の確認

(8) 評価の流れ



2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

(1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

- 「市民が満足する取組となっているか」
- 「市民協働による実施が可能であるか」
- 「施策目標の達成状況は順調か」
- 「事業内容は市民ニーズに合致しているか」
- 「評価表の記載内容について改善は必要か」
- 「市民が求める情報提供が行われているか」

評価及び理由・意見については、新型コロナウイルスの影響を踏まえたもの（新型コロナウイルスへの対策等）としておりません。

(2) 評価全般に関する意見

各施策については SNS や動画など、多様かつ宣伝力の高い広報活動の工夫がみられます。一方、広報活動は事業の内容にふれられているものが多く、施策の意義（市民にとっての施策の価値）や施策の目的（達成したい状況）など市民理解を増進する内容を重視していただきたい。また、現状においては千歳市から一方的に発信されるものが多いが、今後は市民と双方向のコミュニケーションが図れるような対応をいただきたい。

千歳市では、市民協働のまちづくりを推進しており、本頁（１）に記載のとおり、市民目線による６つの評価ポイントを定めている。一方、評価表における評価指標やヒアリングの内容からはこれらのポイントを踏まえていないものが多く見られた。今後はこれら評価のポイントを踏まえ、市民目線での事業の推進と説明ができるよう対応をいただきたい。

施策の成果指標については、アウトカム指標が用いられていることが多いが、多くの施策では事業の結果である「活動(アウトプット)」が焦点化され、施策を推進するための投入（インプット）、執行過程（プロセス）、施策による効果・成果（アウトカム）が見えにくい。成果や取組を正しく評価できるよう指標を再設定するか、現行の指標を補う指標を用いるなど留意していただきたい。

各施策は単一の施策のみでその目標を達成できるものは少ないことから、基本目標の位置づけが同じ他の施策やあるいは基本目標の位置づけを越えた他部署が実施する施策との連動性が必要なものもある。ヒアリング時には施策の連動性、包括性、重層性を踏まえたプレゼンテーションを行って

いただきたい。

事務事業評価表における「施策名」、「目指すこと」、「取組の方向性」、「評価指標」、「事中評価」、「事後評価」、「事務事業評価」、「施策担当評価」は全て一貫性のあるものであるが、それが乏しい施策が見受けられた。特に、事中評価における事務事業評価の貢献度が「a（施策の実現に直結する事業）」であり、効率性が「1（コスト削減の余地がなく、業務プロセスの簡素化・改善ができない）」の組み合わせがほとんどである一方、ヒアリングでは随所にコスト意識や業務プロセスの改善に向けた工夫を見ることができた。コスト削減や業務の工夫ができたのであれば、「2」または「3」と見積もることができたはずである。評価表の作成手順や記載方法について庁内全体で確認を行っていただきたい。

(3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づいて、「総評」及び「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった11施策のうち、すべての施策において『維持』となりました。

千歳市市民評価会議

会 長	吉本	直人
副会長	増子	洋行
委 員	山北	武
委 員	島津	一久
委 員	五十嵐	剛
委 員	小林	美樹
委 員	佐々木	賢司
アドバイザー	篠原	辰二（Facilitator Fellows）

(4) 各施策に関する評価結果

「国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な事業運営、国民年金制度の普及」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 方 向 性	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
施 策 内 容		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 国民健康保険料および後期高齢者医療保険料の収納率向上に向けた取組が効果を上げていることが評価できる。 - 医療費の適正化に向け、特定健康診査の実施率の向上やハイリスク者に対する効果的な特定保健指導を実施していることが評価できる。 - 業務の平準化（業務フローの明確化・標準化）や、国保データベース（KDB）を用いたデータヘルス計画に基づく計画的な事業においては、随所に改善と工夫した点がみられる。 意 見 - 保険料の収納率の改善に向けた業務や特定健康指導については、担当する職員の負担も多いものと感じる。目標達成に向けては更なる効率化や職員の負担軽減の取組を期待したい。 - 令和 12 年度の統一保険料の導入後は、千歳市独自の施策による効果が見えにくくなると推測される。統一保険料の導入後も千歳市独自の施策展開を期待するとともに、それらの取組が正しく評価できる指標を設定する必要がある。 - 国保データベース（KDB）等のビッグデータと AI の活用を進め、医療費の適正化に向けた更なる取組と市民への周知活動に期待したい。	

「新千歳空港の機能拡充の促進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 新千歳空港の国際拠点空港化を目指し、エアポートセールスや海外旅行促進イベントなどを積極的に実施していることが評価できる。 - 国土交通省や北海道エアポート株式会社、北海道旅客鉄道株式会社（ＪＲ北海道）などの関係機関と密接に連携し、千歳市からの要望活動や陳情を行っていることが評価できる。 - 千歳市の発展は新千歳空港関連産業に支えられている側面もあり、本施策を展開することの意義とその成果は評価できる。 意 見 - 次世代エアモビリティ調査・普及啓発事業については、未来技術として社会からの注目も高く、新千歳空港の機能拡充につなげる今後の取組を期待したい。 - 新千歳空港の機能拡充に向けては、空港関連会社の従事者の確保や燃料供給の問題、更には通勤を含む二次交通の整備など関連する取組が不可欠であり、関係他課・関係機関と連携した事業展開を行う必要がある。 - 本施策の市民周知には出前講座のみならず、ウェブサイトや SNS を積極的に活用するとともに、要望活動やエアポートセールスの効果をアピールしてほしい。 - 定められている４つの指標は、千歳市および市民の取組によって直接的に影響を与えたことの効果を測ることができないものである。適切な指標の設定にむけ、調査・研究を行ってほしい。	

「火災予防の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 火災予防については、市民や多様な消防関係団体と連携しながら取り組んでいることが評価できる。 - 火災予防等促進に向け、時勢にあった広報活動や普及事業が行われていることが評価できる。 - 火災は市民生活に密着した課題であり、防火対象物への立ち入り検査や防火・防災イベントなどを精力的に行っていることが評価できる。 意 見 - 出火の原因が時代とともに変化している様子が伺える。近年増加しているリチウムイオン電池火災などを踏まえ、SNS やウェブサイトを用いて市民へ周知を行うなど、更なる啓発活動を行ってほしい。 - 各消防関係団体の構成人員が少なくなっているが、市民協働による火災予防の継続に向けた工夫を行ってほしい。 - 指標に設定されている出火率は、通過車両の火災など外的な要因も含まれるため、出火原因・傾向を踏まえた指標の設定と施策の推進を行うべきである。 - 指標については、いずれも目標達成率が低い状況にあるが、指標の内容に問題があるものと見受けられ、指標を見直しを検討する必要がある。例えば、「出火率」は火災 1 件の影響が大きくなるため、未出火率で表現することが想定される。「住宅用火災警報器の設置率」は、絶対値である新規設置件数で表現すると担当課の業務が指標に反映されやすくなる。	

「公共交通機能の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 地域の実情や路線バスの利用実態に応じ、適宜事業内容を修正しながらバス路線の維持・確保に努めていることは評価できる。 - 将来の公共交通機能や更なる人材不足などの問題を見据え、自動運転バス・AI オンデマンド交通の実証実験など、国や民間企業と連携して取り組んでいることが評価できる。 意 見 - 公共交通を担う人材の不足は社会問題化していることから、関係部署、関係団体と連携し、自動運転バス・AI オンデマンド交通の早期実現や、公共交通に関わる旅客運送事業従事者の処遇改善等を視野に入れ、引き続き公共交通機能の拡充に努めていただきたい。 - バス路線確保対策補助事業においては、更なる利便性の向上に向け、キャッシュレス化や、ダイナミックプライシングの導入などに積極的に取り組む事業者に補助を出すような新たな工夫を検討してほしい。 - 減便の影響は、大学生のアルバイト機会にも影響を及ぼすなど、経済的にも影響が生じてくる。将来の人口増や経済状況を見据えた施策の展開を行ってほしい。 - 市民、特に子どもたちがバスに乗る経験を高めるため、バスに乗る機会の創出などを検討してもらいたい。 - 指標にある「路線バス利用者数」は、運転手不足の影響で減便を余儀なくされるような状況下においては達成が難しくなることが想定されるため見直しについて検討してほしい。例えば、バスの運用効率（利用者／バス本数）もしくは回転効率（バス運行数／バス保有台数）などとするにより、事業者の努力を含めた取組が評価できるものとする。	

「交通結節機能を高める環境整備」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 千歳駅前広場再整備事業により、バス専用道路の廃止や歩道の改修が行われ、利便性と安全性が高まったことは評価できる。 - 千歳駅前広場再整備事業は、ＪＲ北海道や市民と協働した取組を行っていることが評価できる。 意 見 - 千歳市は、半導体関連産業の集積により人口の増加が想定されていることもあり、ＪＲ千歳駅を中心とした二次交通との結節が高度化していくことが想定される。引き続き結節機能を高める施策展開を期待したい。 - 南千歳駅前は今後利用客が増加することが見込まれているものの整備が遅れているように感じる。千歳駅に続き、駅前の整備事業を検討してほしい。 - 本施策は千歳市民のニーズと観光やビジネスで駅を利用する市民以外のニーズの両方に対応する必要があるが、駅を利用する人や市民の意見・評価を反映する指標の設定が必要である。 - 指標として設定されている「千歳駅の鉄道乗車人数」と「路線バスの乗降者数」については、結果として高い達成率を実現しているが、施策を構成する各事業の直接的な関連性が見えにくいため、見直しについて検討してほしい。 - 本施策については、市内のバス路線や空港機能と密接な関係があるため、他施策や関係他課との連携を強化した施策の展開をしてほしい。	

「支笏湖チップの資源保護と増殖」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 支笏湖チップの保護と増殖については、研究機関との連携による過去のデータの分析と経験を踏まえ、安定的な資源数を確保するための適切な放流数および釣獲数を見出していることが評価できる。 - 支笏湖チップの資源管理について、多様な機関で構成される支笏湖ヒメマス釣魚対策協議会と支笏湖漁業協同組合と連携した監視業務により、適正に行われていることが評価できる。 意 見 - 支笏湖チップは、千歳市の代表的な水産資源であり、観光資源でもあるため、引き続き、支笏湖漁業組合や各研究機関と連携し資源の安定供給に取り組んでほしい。 - 本施策は、千歳市が主体的に取り組んできた過去の歴史はあるが、支笏湖漁業協同組合の更なる自立化に向けた取組を期待したい。 - 千歳市と支笏湖漁業協同組合の役割を整理するとともに、千歳市が本施策を推進することの意義を市民に理解してもらう必要がある。 - 本施策は、観光や商業、地域振興など他の施策につながる施策であるため、他部署との連携を含め、一体的な事業展開を期待したい。	

「支笏湖チップのブランド化」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 支笏湖チップのブランド化に向け、各種イベントへの出店・啓発や市民との協働による商品開発などを精力的に行っていることは評価できる。 - 支笏湖チップが地域団体商標に登録され、商業振興や新たな地域文化の醸成に寄与していることは評価できる。 - 限られた漁獲量であり、また漁獲量が安定しない水産資源であるという困難な状況の中でも、支笏湖漁業協同組合等と連携し、販路拡大などを行ってきたことは評価できる。 意 見 - 支笏湖チップは、その資源量や流通などの問題により、まだ市民にとっては身近さを感じられる資源ではない。市外への情報発信も大切だが、市民の理解を高め、市民協働による取組を期待したい。 - 支笏湖チップは釣獲数が安定しないことから、原材料が不足した場合でもブランド化が停滞しないような商品の開発とアンテナショップや通信販売網の充実を期待したい。 - 支笏湖チップの資源量が限られている中、加工商品などの量の増産は困難なことから、他部署や観光産業等と連携し、「希少性」をブランド戦略に位置づけるなど施策の推進方法について検討をして欲しい。 例）ふるさと納税における「体験型返礼品」として位置づける、等	

「治水の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 千歳川流域は、特定都市河川に指定され千歳川水害対策協議会を設置し、千歳川流域水害対策計画を策定するなど先進的な取組を行っていることは評価できる。 - 千歳川流域に住む市民の安心・安全のため、国の「千歳川河川整備計画」を着実に推進してきたことが評価できる 意 見 - 本施策については、水害等の危険性から市民の生活を守る取組であり、その意義や効果を広く市民に知ってもらうことが必要である。 - 普通河川の浚渫延長については目標達成に遅れがみられるが、昨今の気象状況の変化や産業発展などによる社会変化を踏まえ、適切な施策の推進に努めてほしい。 - 治水の推進については、国の事業が多いため、国の動向によって左右されることが多いと感じる。事業の安定的な推進に向け、引き続き関係各所との調整や協議、要望活動等を行ってほしい。 - 本施策は、ハード面の取組が目立つが、千歳市では市民協働のまちづくりを推進しているため、市民がどの様に治水に関与できるのか検討してほしい。	

「河川環境の整備」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 千歳川河川敷地整備事業によるベンチや照明灯の設置については、適切に整備が進められ、市民の憩いの場を提供する取組が行われていることは評価できる。 - 千歳川の遊歩道の連続性の確保に向けた国への要望活動や、「千歳市かわまちづくり計画」の登録に向けて準備を進め、より一層の河川敷地整備を展開しようと努力していることが評価できる。 意 見 - 河川の特徴や橋梁の構造などから、遊歩道の連続性の確保は大変難しいことが把握できた。実現に向けては多くの関係他課や機関との調整が必要なものであり、庁内外の関係部局が一体となって計画的に施策を推進してほしい。 - 市内の中央を流れる千歳川沿いに市民の憩いの場があることは重要であるが、市民のニーズを踏まえた、水辺に親しめる空間の整備や歩行者の利便性と安全性の確保に向けた取組を行ってほしい。 - 本施策は、ハード面の取組が目立ち、成果指標も休憩施設やベンチ、照明灯の設置数となっている。市民の利用実態や満足度など、整備をしたことによる効果を評価するような指標を検討してほしい。 - 千歳市では市民協働のまちづくりを推進しているため、市民と一体となった河川環境の整備と商工、観光等の各種事業と連携した施策の展開を期待したい。	

「千歳市公設地方卸売市場による食品の安定供給」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 方 策 向 内 性 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 千歳市公設地方卸売市場の存在は、千歳市の産業および市民生活を支える基盤であり、その取組は評価できる。 - 千歳市場公社が担う代金決済機能は、農家等の生産者が安心して働ける環境と市場を支える重要な機能として評価できる。 - 一般開放事業や市場見学などを通じ、地域の良質な農産物等を PR するとともに、市民に市場が持つ役割を理解する取組は評価できる。 意 見 - 市場を持続可能な資源としていくためには、民間資本の導入による「公設民営化」、加工、観光を組み合わせた「6次産業化」の拠点にするなど、将来に向けての更なる検討を期待したい。 - 地域の産業を守る市場の役割を維持するためには、HACCP への対応を強化することや、今後発生する大規模設備更新などへの対応を検討してほしい。 - 本施策では市民参加のイベント等を行い、PR に努めているが、市場が存在することの意義が市民に伝わっていないように感じる。本施策は生産者なくしては実現できないものであり、もっと生産者の目線で展開されることを重視してほしい。	

「子育て支援や児童の健全育成の拠点の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 方 向 性 施 策 内 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業内容を縮小する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 本施策は子育て世帯に対する支援が幅広く展開されており、女性活躍社会や男性の育児を支える重要なものである。 - 子育て支援センターの日曜日開館は、日曜日勤務の市民など多様な市民ニーズへの対応が図られている事業であり評価できる。 - 転出入が多く、核家族割合の高い千歳市において、子育てコンシェルジュの配置など、きめ細かく対応するための体制整備を行っていることは評価できる - 子育て世代のニーズを踏まえ、ホームページや SNS を通じて積極的に情報発信を行っていることは評価できる。 意 見 - 児童館での相談対応や新生児訪問による支援のみならず、様々なコミュニケーションツールを用いて円滑な支援を行うなど、引き続き子育て支援と児童の健全育成の役割を担ってほしい。 - 既に市民協働事業による施策の展開が図られているが、子どもたちの多様なニーズに対し、市民全体で支援することができるよう、市民を巻き込んだ施策の展開を期待したい。 - 本施策が目指すことは子育て拠点や児童の居場所や活動の場の充実であるため、指標はアウトプット（成果量）が用いられているが、本施策を展開したことによる成果や効果、市民ニーズに対する対応を捉えることのできる指標の導入を検討してほしい。 - 学童クラブの利用者の減少への対策として、時代にあわせた子どもの遊びの環境を整備するなど、子どもや親のニーズを踏まえた取組を検討してほしい。	

令和7年度 千歳市市民評価会議委員名簿

区 分 (分 野)	氏 名	所 属 団 体	備 考
学識経験者	よしもと なおと 吉 本 直人	公立千歳科学技術大学	会長
住民の意見を 代表する者 (保健福祉医 療)	やまきた たけし 山 北 武	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (生活環境)	しまづ かずひさ 島津 一 久	ちとせ環境と緑の財団	
住民の意見を 代表する者 (産業観光)	ますこ ひろゆき 増子 洋行	千歳市商店街振興組合連合会	副会長
住民の意見を 代表する者 (都市整備)	いがらし つよし 五十嵐 剛	千歳市環境整備事業協同組合	
公 募	こばやし み き 小 林 美樹	-	
公 募	さ さ き けんじ 佐々木 賢司	-	

アドバイザー

氏 名	所 属 団 体
しのはら しんじ 篠 原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーター フェローズ)

(敬称略)

千歳市市民評価会議設置要綱

（設置）

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

（組織）

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

（1）学識経験者

（2）住民の意見を代表する者

（3）その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（議事）

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

- 4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第 7 条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 2 月 28 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 1 月 31 日市長決裁)

この要綱は、平成 26 年 1 月 31 日から施行する。